

第131回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

開催
場所

パピヨン24 2階 ガスホール
福岡市博多区千代一丁目17番1号

目次

第131回定時株主総会招集ご通知	… 1
第1号議案 剰余金の配当の件	… 5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	… 6
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	… 10
事業報告	… 17
連結計算書類	… 39
計算書類	… 41
監査報告書	… 43
（ご参考）トピックス	… 48

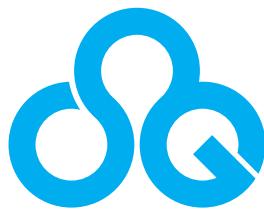
招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/9536/>



SAIBU GAS GROUP



西部ガスホールディングス株式会社
証券コード 9536

(証券コード9536)
2024年6月4日

株 主 各 位

福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガスホールディングス株式会社
代表取締役社長 加藤 卓二

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://hd.saibugas.co.jp/ir/stock/meeting/>



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認くださいませ。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9536/teiji/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第131期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第131期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 電磁的方法（インターネット等）による方法と書面による方法とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書におきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2024年 6 月26日 (水曜日) 午前10時

2. 株主総会にご出席されない場合

(1) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



①議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



②スマート行使

バーコード読取機能付のスマートフォン等で同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことも可能です。

(*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

※電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際してのご案内」（4頁）をご確認ください。

行使期限

2024年 6 月25日 (火曜日) 午後6時まで

(2) 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2024年 6 月25日 (火曜日) 午後6時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみならず皆さまにおかれましては、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

以上

株主総会参考書類

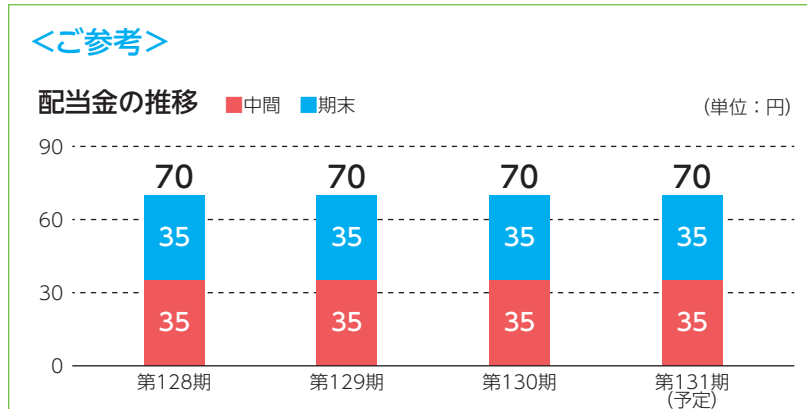
議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき70円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 1,298,581,410円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	みちなが ゆきのり 道 永 幸 典	代表取締役会長	再任
2	かとう たくじ 加 藤 卓 二	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	やま した あき ふみ 山 下 秋 史	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	再任
4	ぬま の よし なり 沼 野 良 成	取締役 常務執行役員 事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当	再任
5	とよ だ やす ひろ 豊 田 康 弘	取締役 常務執行役員 人財戦略部・デジタル戦略部担当	再任
6	もり た しょう ご 森 田 省 吾	常務執行役員 経営戦略部・財務戦略部担当	新任

候補者番号

1

道永 幸典 (みちなが ゆきのり)

再任



生年月日

1957年11月1日生

所有する当社の株式数

15,636株

在任年数

8年

取締役会への出席状況

11/12回 (91%)

略歴及び地位

1981年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年4月 当社執行役員情報通信部長
2015年4月 当社常務執行役員総務広報部長
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役 常務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2024年4月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役会長
黒崎播磨株式会社取締役
株式会社九電工取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2019年4月から2024年3月までの5年間代表取締役社長 社長執行役員、また、2024年4月から代表取締役会長として取締役会議長を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

加藤 卓二 (かとう たくじ)

再任



生年月日

1962年12月6日生

所有する当社の株式数

4,700株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び地位

1985年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長
2020年4月 当社常務執行役員営業計画部長
2021年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役 常務執行役員
2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
株式会社RKB毎日ホールディングス監査役

取締役候補者とした理由

2021年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2024年4月から代表取締役社長 社長執行役員として業務執行の最高責任者を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

山下 秋史 (やました あきふみ)

再任



生年月日

1960年10月7日生

所有する当社の株式数

7,315株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び地位

1984年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2018年4月 当社執行役員経営企画部長
2020年4月 当社常務執行役員関連事業部長
2021年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役 常務執行役員
2022年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

担当

社長補佐

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員
グリーンランドリゾート株式会社取締役

取締役候補者とした理由

1984年に入社以来、主に経営企画業務や営業関連業務に従事し、2022年4月から代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐しております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

沼野 良成 (ぬまの よしなり)

再任



生年月日

1962年7月1日生

所有する当社の株式数

4,534株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

9/10回 (90%)

略歴及び地位

1986年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2019年4月 当社執行役員総務広報部長
2021年3月 当社執行役員退任
2021年4月 西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長
2023年4月 同社代表取締役社長退任
当社常務執行役員
2023年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当

重要な兼職の状況

株式会社マルタイ監査役

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に総務業務や広報業務に従事し、2023年3月までは西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長を務めておりました。現在では取締役 常務執行役員として新規事業開発部門、総務部門、法務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

豊田 康弘 (とよだ やすひろ)

再任



生年月日

1963年10月20日生

所有する当社の株式数
4,171株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

略歴及び地位

1987年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2021年 4月 当社執行役員人財戦略部長

2022年 4月 当社常務執行役員人財戦略部長

2023年 4月 当社常務執行役員

2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

人財戦略部・デジタル戦略部担当

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に技術企画業務や人事業務に従事し、現在では取締役 常務執行役員として人事部門、情報通信部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

森田 省吾 (もりた しょうご)

新任



生年月日

1965年 2月24日生

所有する当社の株式数
2,463株

略歴及び地位

1988年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2016年 4月 当社北九州支社営業部部长

2018年 4月 当社営業本部北九州リビング営業部部长

2020年 4月 当社理事経営企画部部长

2021年 4月 西部瓦斯株式会社理事経営企画部部长

2022年 4月 同社執行役員経営企画部部长

2023年 3月 同社執行役員退任

2023年 4月 当社常務執行役員経営戦略部部长

2024年 4月 当社常務執行役員 (現任)

担当

経営戦略部・財務戦略部担当

取締役候補者とした理由

1988年に入社以来、主に営業関連業務や経営企画業務に従事し、現在では常務執行役員として経営企画部門、財務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	しも だ まさ ひろ 下 田 正 浩	取締役 監査等委員(常勤)	再任
2	み たら い あ つ し 御 手 洗 淳	取締役 監査等委員(常勤)	再任
3	ひ や ゆう じ 部 谷 由 二	取締役 監査等委員	再任 社外 取締役 独立 役員
4	い け う ち ひ ろ こ 池 内 比 呂 子	取締役 監査等委員	再任 社外 取締役 独立 役員 女性
5	た か た きよ た 高 田 聖 大	—	新任 社外 取締役 独立 役員
6	ご とう ひ さ し 五 島 久	—	新任 社外 取締役 独立 役員

候補者番号

1

下田正浩 (しもだ まさひろ)

再任



生年月日

1961年8月18日生

所有する当社の株式数

4,900株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び地位

1986年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2019年4月 当社執行役員生産部長

2021年3月 当社執行役員退任

2021年4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)

2021年6月 当社取締役 監査等委員 (常勤) (現任)

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に生産関連業務に従事し、2021年6月から監査等委員である取締役を務めております。これまでの当社における経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

御手洗淳 (みたらい あつし)

再任



生年月日

1963年12月3日生

所有する当社の株式数

2,129株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

略歴及び地位

1987年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2022年4月 当社執行役員広報部長

2023年3月 当社執行役員退任

2023年4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)

2023年6月 当社取締役 監査等委員 (常勤) (現任)

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に経営企画業務や営業企画業務に従事し、2023年6月から監査等委員である取締役を務めております。これまでの当社における経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

部 谷 由 二 (ひや ゆうじ)

再任 社外取締役 独立役員



生年月日

1957年1月10日生

所有する当社の株式数

500株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び地位

1979年4月 西日本鉄道株式会社入社
2003年7月 同社経理部付部長
2004年7月 同社都市開発事業本部ビル事業部長
2006年7月 同社流通ストア計画室長
2007年6月 同社経理部長
2008年6月 同社取締役 執行役員経理部長
2010年2月 株式会社西鉄アカウンティングサービス代表取締役社長
2012年6月 西日本鉄道株式会社取締役 常務執行役員
2013年6月 同社取締役 常務執行役員経営企画本部長
2014年6月 同社取締役 専務執行役員経営企画本部長
2016年6月 同社代表取締役 副社長執行役員
2021年4月 同社取締役
株式会社西鉄ストア取締役会長
2021年6月 西日本鉄道株式会社取締役退任
2022年4月 学校法人西鉄学園理事長 (現任)
2022年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

学校法人西鉄学園理事長

社外取締役候補者とした理由等

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

4

池内比呂子 (いけうち ひろこ)

再任

社外
取締役

独立
役員

女性



生年月日

1959年4月2日生

所有する当社の株式数

500株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

略歴及び地位

1981年4月 ジャーディン・マセソンアンドカンパニー入社

1996年9月 花村咲開業 代表

1999年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役

2015年12月 株式会社テノ・ホールディングス代表取締役社長 (現任)

2016年2月 株式会社テノ・サポート代表取締役

2020年12月 オフィス・パレット株式会社代表取締役 (現任)

2022年1月 株式会社フォルテ代表取締役 (現任)

2022年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)

2022年11月 株式会社ホームメイドフッキング代表取締役会長 (現任)

2023年1月 セーフティジャパン・リスクマネジメント株式会社取締役 (現任)

2023年4月 株式会社テノ・コーポレーション代表取締役 (現任)

2024年2月 株式会社ウィッシュ代表取締役 (現任)

株式会社子育てサポート取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社テノ・ホールディングス代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

地場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

5

高田 聖大 (たかた きよた)

新任

社外
取締役

独立
役員



生年月日

1954年1月5日生

所有する当社の株式数
0株

略歴及び地位

1978年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2003年6月 同行経営政策室長
2004年10月 同行総合企画部統括管理室長兼秘書部長
2005年4月 同行箱崎支店長
2006年6月 同行執行役員秘書部長
2007年6月 同行取締役
2010年6月 同行常務取締役
2011年6月 同行取締役 常務執行役員
2012年6月 同行取締役 専務執行役員
2015年6月 株式会社ピエトロ取締役（現任）
2016年6月 株式会社西日本シティ銀行代表取締役副頭取
2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役 執行役員
2023年6月 九州総合信用株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

九州総合信用株式会社代表取締役社長
株式会社ピエトロ取締役

社外取締役候補者とした理由等

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

五島 久 (ごとう ひさし)

新任

社外
取締役

独立
役員



生年月日

1962年2月3日生

所有する当社の株式数

0株

略歴及び地位

- 1985年4月 株式会社福岡銀行入行
- 2012年4月 同行総合企画部部長
- 2015年4月 同行執行役員営業推進部長
- 2016年10月 同行執行役員営業戦略部長兼F C推進部長
- 2017年4月 同行常務執行役員
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員
- 2019年4月 株式会社福岡銀行取締役 常務執行役員
- 2020年4月 同行取締役 専務執行役員
株式会社熊本銀行非業務執行取締役
- 2021年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 執行役員
- 2022年4月 同社代表取締役社長 (現任)
株式会社福岡銀行代表取締役頭取 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長
株式会社福岡銀行代表取締役頭取

社外取締役候補者とした理由等

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 五島久氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行との間で通常の銀行取引を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、部谷由二及び池内比呂子の両氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。また、高田聖大及び五島久の両氏につきましても、選任が承認された場合、東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、部谷由二及び池内比呂子の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、高田聖大及び五島久の両氏につきましても、選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社における選任後の体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職等	当社が各取締役役に期待する分野						
			エネルギー事業	エネルギー以外の事業	サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事
取締役	道永 幸典 再任	代表取締役会長	●	●	●	●	●	●	●
	加藤 卓二 再任	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	山下 秋史 再任	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	沼野 良成 再任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●		
	豊田 康弘 再任	取締役 常務執行役員	●			●			●
	森田 省吾 新任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●		●	
	下田 正浩 再任	取締役 監査等委員 (常勤)	●			●	●		
	御手洗 淳 再任	取締役 監査等委員 (常勤)	●		●	●	●		
	部谷 由二 再任 社外 独立	取締役 監査等委員		●	●	●	●	●	
	池内 比呂子 再任 社外 独立 女性	取締役 監査等委員		●	●	●	●		●
	高田 聖大 新任 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	●
	五島 久 新任 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	●

以上

事業報告 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動正常化の進展を追い風に輸出や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、為替市場での円安の進行や原材料価格の高騰などを背景とした物価上昇に加え、世界的な金融引き締めや中東情勢などの影響による世界経済の後退リスクが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、2022年度～2024年度を対象とする中期経営計画「Next2024」のもと、エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、中核であるガスエネルギー事業や電力・その他エネルギー事業の競争力強化や不動産事業の拡大、低炭素化に貢献する天然ガスシフトの推進などに取り組んでまいりました。

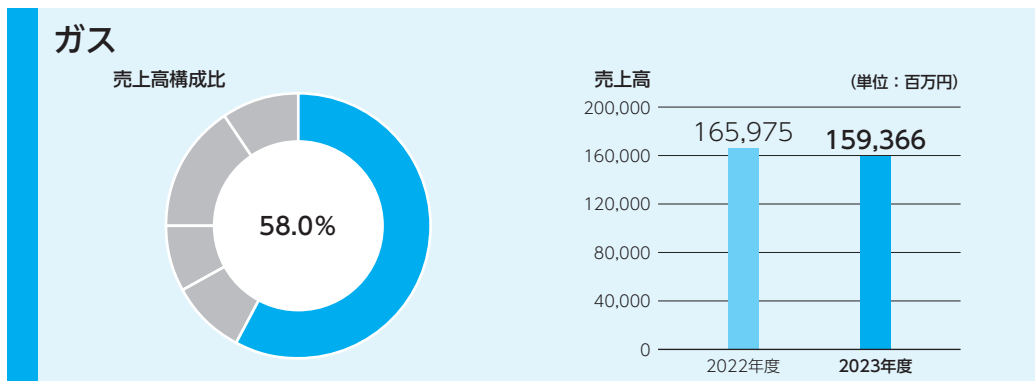
当期の連結売上高は、ガス事業において原料費調整によるガス料金単価の下方調整の影響等により、前期に比べ99億9千1百万円減の2,563億2千8百万円となりました。

費用面につきましては、主にガス事業において売上原価が減少いたしました。

この結果、営業利益は前期に比べ11億3千9百万円減の96億7千2百万円、経常利益は前期に比べ13億8千2百万円減の103億7千7百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益に計上していたハウステンボス株式の売却益84億6千万円の影響等により、前期に比べ70億5千9百万円減の61億5千5百万円となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
2,563億2千8百万円	99 億円減 	103億7千7百万円	13 億円減 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
96億7千2百万円	11 億円減 	61億5千5百万円	70 億円減 

事業別の業績は、以下のとおりであります。



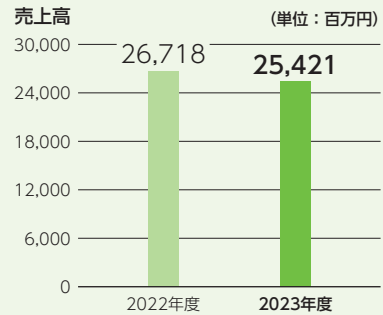
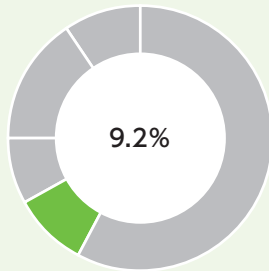
当連結会計年度末の都市ガス事業におけるお客さま戸数は113万4千戸であり、都市ガス販売量は前期に比べ3.0%増の919,171千 m^3 となりました。このうち家庭用ガス販売量につきましては、需要期の気温が高かったこと等により使用量が減少したことから、前期に比べ2.5%減の208,051千 m^3 となりました。一方、業務用ガス販売量につきましては、主に大口のお客さまの獲得及び既存のお客さまの稼働増により前期に比べ3.3%増の583,490千 m^3 となりました。また、他の事業者への卸供給ガス販売量につきましては、卸供給先の需要増により前期に比べ11.8%増の127,630千 m^3 となりました。

以上のような都市ガス販売量の増加があったものの、原料費調整によるガス料金単価の下方調整の影響等により、売上高は前期に比べ4.0%減の1,593億6千6百万円となりました。



L P G

売上高構成比

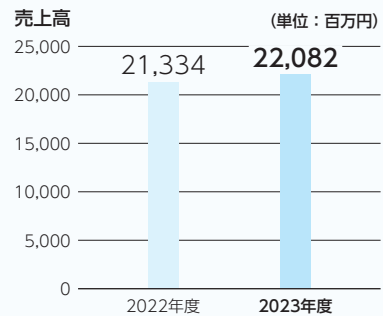
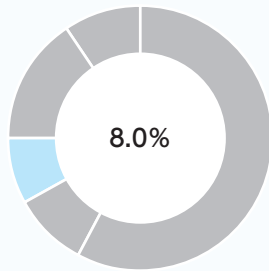


L P G販売単価が下落したこと等により、売上高は前期に比べ4.9%減の254億2千1百万円となりました。



電力・その他エネルギー

売上高構成比

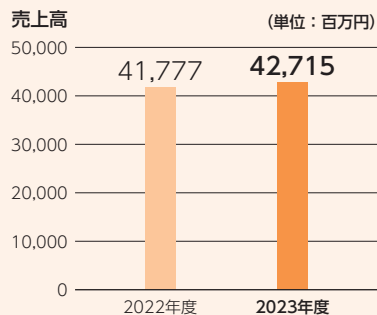
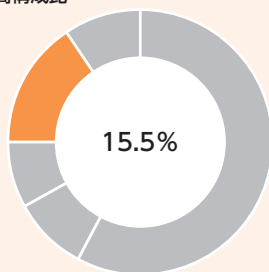


小売電気事業及びエネルギーサービス事業の増収等により、売上高は前期に比べ3.5%増の220億8千2百万円となりました。



不動産

売上高構成比

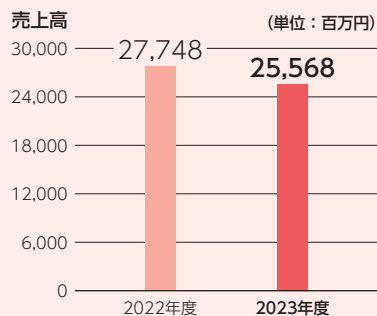
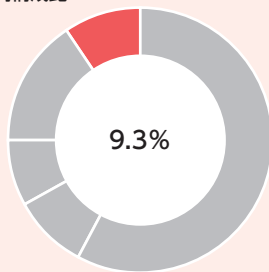


賃貸用不動産の売却等により、売上高は前期に比べ2.2%増の427億1千5百万円となりました。



その他

売上高構成比



その他の事業には、食関連事業（食品販売事業、飲食店事業）、情報処理事業等が含まれております。

食品販売事業の減収等により、売上高は前期に比べ7.9%減の255億6千8百万円となりました。



事業別連結売上高

	ガ ス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不 動 産	そ の 他	調 整 額	連 結
売上高 (百万円)	159,366	25,421	22,082	42,715	25,568	△18,825	256,328

(注) 各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「調整額」はその合計であります。

(2) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス	都市ガス製造・供給及び販売、ガス配管工事、都市ガス用ガス機器販売、LNG販売
L P G	LPG販売、LPG用ガス機器販売並びに施工
電 力 ・ その他エネルギー	電力販売、熱供給事業、太陽光・風力発電事業
不 動 産	不動産販売・賃貸及び管理、住宅建築、宅地開発、リフォーム事業
そ の 他	食関連事業、情報処理事業、介護事業等

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、263億円となりました。
都市ガス事業においては、新規お客さまの獲得や安定供給のための導管投資、不動産事業においては、事業用不動産やマンション等の不動産投資などを行いました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2023年10月に第21回無担保普通社債100億円を発行いたしました。一方で、2023年12月に第12回無担保普通社債100億円が償還となりました。

なお、社債及び長・短期借入金の当期末残高につきましては、前期末に比べ2億9千4百万円の増加となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「西部ガスグループビジョン2030^{*}」及び中期経営計画「Next2024^{*}」のもと、未来を変える価値創造や持続可能で豊かな社会の実現に向けて、各施策に鋭意取り組んでおります。

当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの高まりなど不透明感が強い状態が続いているものの、コロナ禍からの回復により地域社会や経済の正常化は着実に進展しております。

そのようななか「Next2024」の進捗は概ね順調に推移しており、最終年度となる2024年度は、中核であるガスエネルギー事業におけるお客さまとの接点やつながりの強化、電力その他エネルギー事業における発電容量の拡大や需要の開拓、不動産事業におけるまちづくりの推進などに注力し、計画に掲げた経営指標の達成に向けて取り組んでまいります。また、エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとしてESGに配慮した経営は何より重要であり、「西部ガスグループカーボンニュートラル2050^{*}」に基づき、メタネーション実証をはじめ、様々な取り組みを行ってまいります。

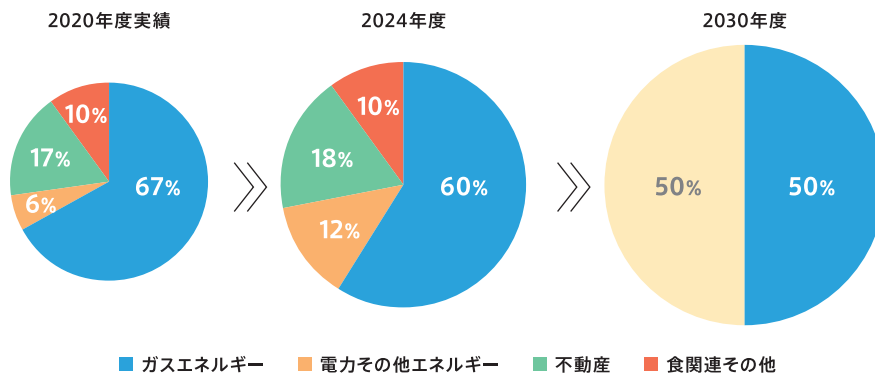
近年、脱炭素社会の実現やサステナビリティ経営の推進により、企業が社会的責任を果たすことが強く求められております。そのなかで当社グループは、地域社会とのつながりやグループ事業の連携を重視しながら、お客さまの暮らしのお困りごとを解決するソリューション展開などを通じて、計画の達成はもとより、企業グループとしての価値向上を目指してまいります。

※「西部ガスグループビジョン2030」（2021年11月公表）、「Next2024」（2022年3月公表）及び「西部ガスグループカーボンニュートラル2050」（2021年9月公表）は、以下の当社ウェブサイトよりご参照ください。

<https://hd.saibugas.co.jp/ir/strategy/>

■中期経営計画「Next2024」の目標とするグループ事業構成（売上高）

「Next2024」の取り組みを着実に進めることなどにより、ガスエネルギー事業とそれ以外の事業構成比（売上高）を2030年度において同程度とすることを目標としてまいります。また、このために必要な経営資源をグループとして最適に配分し、利益の最大化を図ってまいります。



■中期経営計画「Next2024」主な取り組み

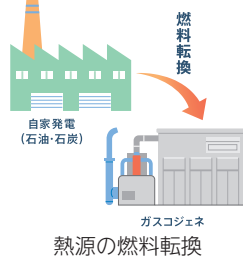
「Next2024」最終年度となる2024年度においても、グループの力を結集し、引き続き以下の主な取り組みを着実に進めてまいります。

天然ガスシフトの推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、徹底した天然ガスシフトを進めてまいります。

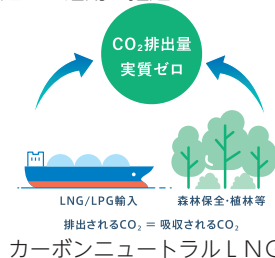
エネルギーの低炭素化と最適利用

- ▶▶石油・石炭を熱源とするお客さまに対して、低炭素化に貢献する天然ガスやLPGガスへの燃料転換を推進
- ▶▶エネルギーサービスの充実を図り、お客さまに最適なエネルギーをワンストップで提供



新たな取り組みへのチャレンジ

- ▶▶お客さまの低炭素化に貢献するため、カーボンニュートラルLNGなどの環境に優しいエネルギーを提供
- ▶▶船舶向けLNG燃料供給など、天然ガスの新たな用途への活用を推進



ひびきLNG基地の戦略的活用

ひびきLNG基地を最大限活用し、天然ガス取扱量の拡大を図ることで、ガスエネルギー事業と電力小売事業の競争力を強化してまいります。

国際エネルギー事業の強化

- ▶▶これまで進めてきたひびきLNG基地を活用した連携ビジネスを加速させ、アジア向けのLNG取扱量を増大



LNG出荷の様子

天然ガス発電所の建設

- ▶▶ひびき発電所の事業化を九州電力株式会社と共同で推進
- ▶▶同発電所の稼働を見据え、電力小売事業を強化



ひびき発電所 竣工イメージ

お客様の安全・安心と安定供給体制の強化

エネルギー事業者として最大の責務であるお客様の安全・安心を確保するため、引き続き安定供給体制と災害時の対応力の強化に取り組んでまいります。

レジリエンスの強化

- 迅速かつ的確な緊急保安対応により、安全・安心を提供
- 実践的な防災訓練やグループ会社間の連携強化により災害対応力を向上



防災訓練

保安の高度化の推進

- 技術・技能の確実な継承を行うとともに、保安人材の早期育成を推進
- デジタル技術の積極的な導入やデジタル人材の活用などによるスマート保安を推進



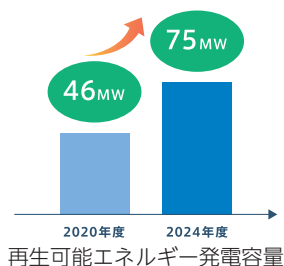
スマート保安の推進

再生可能エネルギー事業の強化

エネルギー源の多様化や電源の低炭素化に向け、再生可能エネルギー事業の強化に取り組んでまいります。

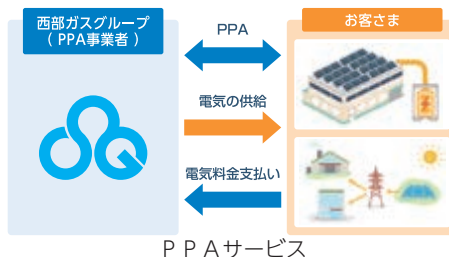
発電容量の拡大

- 太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの電源開発を進め、発電容量を拡大



再エネを活用した新たなサービスの提供

- PPA*やVPP**などの新たなサービスの創出やビジネスモデルの構築を推進
- 自治体や地元企業と連携しながら地域のエネルギー課題の解決を推進



*PPAはPower Purchase Agreement(電力販売契約)の略
**VPPはVirtual Power Plant(仮想発電所)の略

不動産事業の拡大

暮らしの重要な基盤となる不動産事業の拡大に取り組んでまいります。引き続き住宅分譲事業を推進するとともに、賃貸住宅やオフィス・商業施設の開発など賃貸事業を強化してまいります。

住宅分譲（マンション・戸建）

北部九州、山口を中心にお客さまのニーズに沿った住まいを提案



賃貸住宅

福岡都市圏を中心に、街並みと調和した都市型賃貸住宅を開発



オフィス・商業施設など開発

オフィス、倉庫、商業施設などを企画・開発し地域の発展に貢献



リフォーム・リノベーション

時代やライフスタイルに合わせ「快適」で「安心」なリフォーム・リノベーションを提供



不動産サービス

土地及び建物の売買、仲介、マンション管理など、不動産に関する総合的なサービスを提供



海外不動産

タイ、フィリピンにおいて分譲事業などを展開



地域社会を支える価値の共創

エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、社会や暮らしの多様なニーズに寄り添ったサービスの拡充、創出に向けて、既存事業の進化やスタートアップなどとの共創に取り組んでまいります。

エネルギーと暮らしのサービスの提供

- ▶▶環境にやさしいエネルギーを中心に、食・レジャー・介護など、お客さまの日々の生活やビジネスを支える多様なサービスを提供
- ▶▶コーポレートベンチャーキャピタルの出資先との連携などを通じ、新たなサービスを共創



ガス、電気、水まわり、まじかのトラブルを、まとめて解決！
西部ガスあきないサポート

エネルギーと周辺サービス

地域活性化への貢献

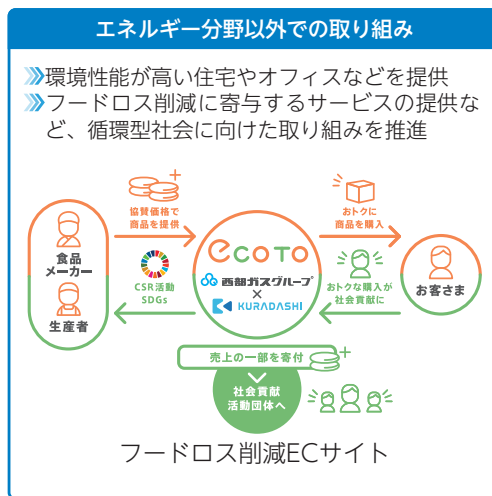
- ▶▶コミュニティの活性化など、地域が抱える課題解決に向けた取り組みを推進
- ▶▶行政、地元企業などとの連携を通じて地域独自の事業やサービスを共創



団地再生支援（宗像市日の里）

カーボンニュートラルの実現に向けた挑戦

天然ガスシフトの取り組みに加え、様々なステークホルダーと連携しながら未来を見据えた技術開発に取り組むなど、グループ大でカーボンニュートラルの実現に向けて挑戦してまいります。



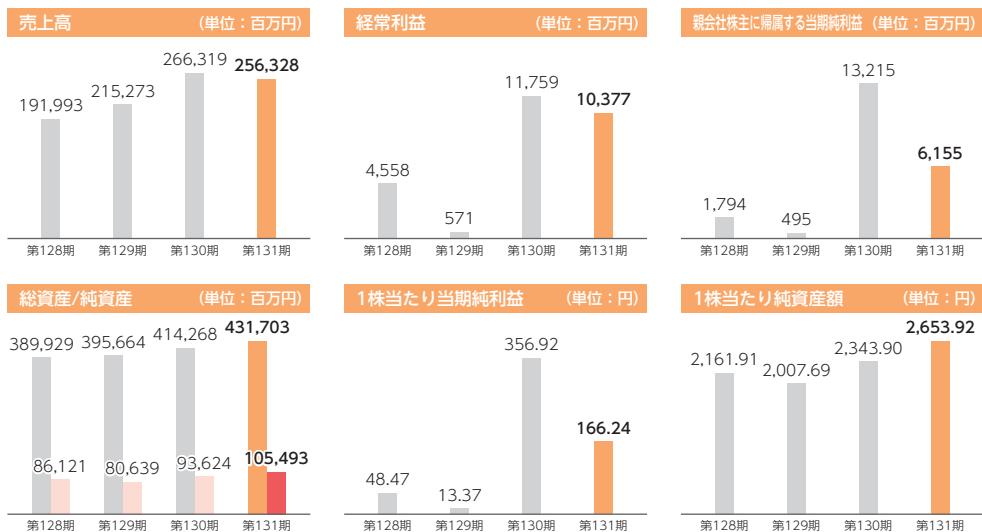
上記の主な取り組みに加え、当社グループの安定的な事業運営と競争力の向上に向けて、DXの推進や人財の育成、コスト改革の実行などを通じた経営基盤の強化を進めてまいります。また、資本コストを意識した経営や、事業会社の経営改善、事業再編の加速などによる事業ポートフォリオ経営の強化に、引き続き取り組んでまいります。

以上の取り組み課題への着実な対応により、事業の健全な発展に引き続き邁進するとともに、株主のみなさまやお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展し続ける企業グループを志向してまいります。

株主のみなさまには、格別のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 128 期 (2020年度)	第 129 期 (2021年度)	第 130 期 (2022年度)	第 131 期(当期) (2023年度)
売 上 高	191,993 百万円	215,273 百万円	266,319 百万円	256,328 百万円
経 常 利 益	4,558 百万円	571 百万円	11,759 百万円	10,377 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,794 百万円	495 百万円	13,215 百万円	6,155 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	48.47 円 銭	13.37 円 銭	356.92 円 銭	166.24 円 銭
総 資 産	389,929 百万円	395,664 百万円	414,268 百万円	431,703 百万円
純 資 産	86,121 百万円	80,639 百万円	93,624 百万円	105,493 百万円
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,161.91 円 銭	2,007.69 円 銭	2,343.90 円 銭	2,653.92 円 銭



(7) 重要な子会社等の状況

① 主要な連結子会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	490百万円	100.00%	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売・ガス製造・電気供給・LNGの販売事業等
西 部 瓦 斯 熊 本 株 式 会 社	310百万円	100.00%	熊本県熊本地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 長 崎 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県長崎地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 佐 世 保 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県佐世保地区のガス小売事業等
西 部 ガ ス リ ビ ン グ 株 式 会 社	480百万円	100.00%	住宅設備機器、空調設備機器等の販売、住宅リフォーム、設備工事、メンテナンス管理等
西 部 ガ ス ・ カ ス タ マ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	180百万円	100.00%	ガス消費機器調査、内管検査、ガスメーターの検針・ガス料金の収納業務
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	6,000百万円	90.00%	LNGの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
久 留 米 ガ ス 株 式 会 社	490百万円	85.19%	都市ガス及びLPGの供給・販売、ガス機器販売
西 部 ガ ス エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	480百万円	100.00%	LPGの卸供給及び販売
西 部 ガ ス テ ク ノ ソ ル ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	450百万円	100.00%	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
エ ネ ・ シ ード 株 式 会 社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー等による発電事業、保守管理等受託業務
西 部 ガ ス 都 市 開 発 株 式 会 社	400百万円	100.00%	不動産業・物品販売
株 式 会 社 エ ス ト ラ ス ト	736百万円	51.00%	不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業
西 部 ガ ス 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	400百万円	100.00%	情報システムの開発及び業務処理の受託
株 式 会 社 八 仙 閣	100百万円	100.00%	中華料理店・宴会場の運営、惣菜販売

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記15社を含む44社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。
 3. 西部ガス都市開発株式会社は、2023年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社天神町木村家ビルを吸収合併いたしました。
 4. エネ・シード株式会社は、2023年10月1日付で当社の連結子会社であるエネ・シードウィンド株式会社を吸収合併いたしました。

② 主要な持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989百万円	33.35%	即席めんの製造、販売
グリーンランドリゾート株式会社	4,180百万円	24.36%	遊園地等の運営

(注) 1. 当期の持分法適用会社は上記2社を含む5社であります。
2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(8) 主要な事業所

① 当社

本社：福岡市博多区千代一丁目17番1号

② 重要な子会社等

会 社 名 (本 社)	西 部 瓦 斯 株 式 会 社 (福 岡 市)	西部ガステクノソリューション株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 熊 本 株 式 会 社 (熊 本 市)	エネ・シード株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 長 崎 株 式 会 社 (長 崎 市)	西部ガス都市開発株式会社 (福 岡 市)
	西 部 瓦 斯 佐 世 保 株 式 会 社 (佐 世 保 市)	株式会社エストラスト (下 関 市)
	西 部 ガ ス リ ビ ン グ 株 式 会 社 (福 岡 市)	西部ガス情報システム株式会社 (福 岡 市)
	西 部 ガ ス ・ カ ス タ マ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社 (福 岡 市)	株 式 会 社 八 仙 閣 (福 岡 市)
	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社 (北九州市)	株 式 会 社 マ ル タ イ (福 岡 市)
	久 留 米 ガ ス 株 式 会 社 (久 留 米 市)	グリーンランドリゾート株式会社 (荒 尾 市)
	西 部 ガ ス エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社 (福 岡 県 糟 屋 郡)	
工 場 等 (所 在 地)	ひ び き L N G 基 地 (北 九 州 市)	長 崎 工 場 (長 崎 市)
	熊 本 工 場 (合 志 市)	佐 世 保 工 場 (佐 世 保 市)

(注) ひびきLNG基地はひびきエル・エヌ・ジー株式会社、熊本工場は西部瓦斯熊本株式会社、長崎工場は西部瓦斯長崎株式会社、佐世保工場は西部瓦斯佐世保株式会社がそれぞれ運営しております。

(9) 従業員の状況

事業別	従業員数
ガス	2,162名
L P G	320
電力・その他エネルギー	132
不動産	297
その他	569
全社（共通）	372
合計	3,852

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ55名増加いたしました。
2. 全社（共通）は、事業別に区分できない管理部門などの就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	28,920
株式会社三井住友銀行	24,939
株式会社福岡銀行	22,605
三井住友信託銀行株式会社	14,445
株式会社肥後銀行	12,866

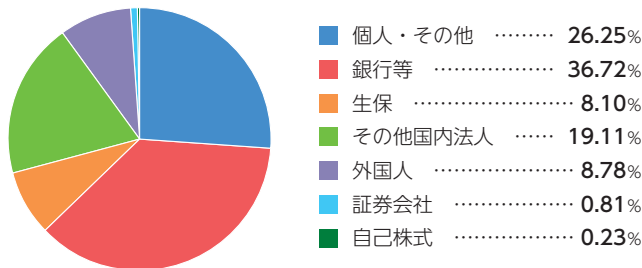
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,187,567株(自己株式85,241株を含む。)
- (3) 株主数 12,703名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,773 ^{千株}	7.47 [%]
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,835	4.95
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,824	4.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,725	4.65
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	1,169	3.15
S G 共 栄 会	1,150	3.10
西 部 瓦 斯 持 株 会	994	2.68
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	874	2.36
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	764	2.06
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	662	1.78

(注) 出資比率は自己株式 (85,241株) を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況 (2024年3月31日現在)



- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 2名に対して、3,000株の株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒見俊夫	代表取締役会長	西部瓦斯株式会社代表取締役会長 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員 鳥越製粉株式会社取締役 広島ガス株式会社監査役
道永幸典	代表取締役社長 社長執行役員	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社取締役 株式会社九電工取締役監査等委員
山下秋史	代表取締役 副社長執行役員 (担当) 社長補佐	西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員 グリーンランドリゾート株式会社取締役 株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員
加藤卓二	取締役 常務執行役員 (担当) 経営戦略部・財務戦略部担当	株式会社RKB毎日ホールディングス監査役
沼野良成	取締役 常務執行役員 (担当) 事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当	株式会社マルタイ監査役
豊田康弘	取締役 常務執行役員 (担当) 人財戦略部・デジタル戦略部担当	
下田正浩	取締役 監査等委員 (常勤)	
御手洗淳	取締役 監査等委員 (常勤)	
丸林信幸	取締役 監査等委員	丸林公認会計士事務所 所長
光富彰	取締役 監査等委員	株式会社エフエム福岡取締役相談役
部谷由二	取締役 監査等委員	学校法人西鉄学園理事長
池内比呂子	取締役 監査等委員	株式会社テノ、ホールディングス代表取締役社長

- (注) 1. 監査等委員である取締役丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役丸林信幸氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員である取締役丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 2023年6月28日定時株主総会決議により、沼野良成及び豊田康弘の両氏は新たに取締役に、御手洗淳氏は新たに監査等委員である取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
5. 2023年6月28日任期満了により、高山健司及び佐藤時夫の両氏は取締役に退任いたしました。
6. 2023年6月28日監査等委員会決議により、御手洗淳氏は常勤の監査等委員に選定され就任いたしました。なお、当社は、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 2023年6月28日定時株主総会終結の時をもって、山内洋介氏は監査等委員である取締役に辞任いたしました。
8. 2023年6月22日、沼野良成氏は株式会社マルタイ監査役に就任いたしました。
9. 2023年6月29日、加藤卓二氏は株式会社RKB毎日ホールディングス監査役に就任いたしました。
10. 2023年6月29日、部谷由二氏は黒崎播磨株式会社監査役に退任いたしました。
11. 2024年4月1日、道永幸典氏は西部瓦斯株式会社代表取締役会長に、加藤卓二氏は同社代表取締役社長 社長執行役員に、それぞれ就任いたしました。
12. 2024年4月1日、酒見俊夫氏は西部瓦斯株式会社代表取締役会長を退任いたしました。
13. 2024年4月1日、山下秋史氏は株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員を辞任いたしました。
14. 2023年12月25日取締役会決議により、2024年4月1日、以下のとおり取締役の地位の異動がありました。

氏 名	新 地 位	旧 地 位
道 永 幸 典	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員
加 藤 卓 二	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員
酒 見 俊 夫	取締役相談役	代表取締役会長

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じといたします。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）により構成されており、その内、業績連動型株式報酬の構成割合は、業績目標が達成された際に付与されるポイント（1ポイント＝1株）を金銭に換算した場合、概ね1割に相当するよう設定しております。基本報酬（金銭報酬）は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を総合的に勘案して決定いたします。
- ・取締役の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された限度額の枠内で決定いたします。

なお、決定方針は、同諮問委員会での審議を踏まえ、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、同諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じといたします。）に対して業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとに役位と業績達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであります。本制度の業績連動は、グループ中期経営計画等で対外的に公表している連結経常利益合計目標（※1）の単年度平均（※2）を業績指標として、その達成状況（当連結会計年度の連結経常利益の実績は103億7,700万円）に応じてポイント付与等を行うものであります。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるためであります。

（※1）2022～2024年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標250億円

（※2）当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益83億3,300万円

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額3億7,200万円以内（社外取締役分を含む。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会において業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）を導入し、その額を連続する3事業年度で1億9,700万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。さらに、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会において当該業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）の株式の数を、連続する3事業年度で88,300株（88,300ポイント）以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 酒見俊夫氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本④において同じといたします。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の配分の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、同氏が当社グループを取り巻く事業環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等		報酬等の総額 (百万円)
	基 本 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		
	員数	総額	員数	総額	
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	8	126	8	24	150
取 締 役 (監査等委員)	7	72	—	—	72
合 計 (うち社外役員)	15 (4)	198 (26)	8	24	222 (26)

- (注) 1. 報酬等の額には、2023年6月28日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 業績連動報酬等の額は、当事業年度に付与されたポイントに対する株式給付信託引当金繰入額です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

取締役 監査等委員 丸林 信幸 氏

同氏は、丸林公認会計士事務所の所長であり、当社は同所との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 光富 彰 氏

同氏は、株式会社エフエム福岡の取締役相談役であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 部谷 由二 氏

同氏は、学校法人西鉄学園の理事長であり、当社は同学校との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 池内 比呂子 氏

同氏は、株式会社テノ、ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、地場企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツに対して、当社はコンフォートレター作成業務を、子会社は託送収支計算書に関する手続き業務等を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	308,374	固 定 負 債	217,397
有形固定資産	227,911	社 債	82,050
製造設備	15,031	長期借入金	120,660
供給設備	63,999	繰延税金負債	1,720
業務設備	12,077	ガスホルダー修繕引当金	402
その他の設備	131,229	退職給付に係る負債	1,355
建設仮勘定	5,573	資産除去債務	886
無形固定資産	4,271	その他固定負債	10,323
のれん	141	流 動 負 債	108,812
その他無形固定資産	4,130	1年以内に期限到来の固定負債	39,084
投資その他の資産	76,191	支払手形及び買掛金	14,797
投資有価証券	55,837	短期借入金	37,198
長期貸付金	4,236	未払法人税等	1,178
退職給付に係る資産	9,748	その他流動負債	16,554
繰延税金資産	727	負 債 合 計	326,210
その他投資	6,159		
貸倒引当金	△518	純 資 産 の 部	
流 動 資 産	123,329	株 主 資 本	82,055
現金及び預金	27,397	資 本 金	20,629
受取手形、売掛金及び契約資産	29,715	資本剰余金	5,762
商品及び製品	8,872	利益剰余金	56,026
仕 掛 品	25,748	自 己 株 式	△363
原材料及び貯蔵品	15,371	その他の包括利益累計額	16,216
その他流動資産	16,408	その他有価証券評価差額金	11,204
貸倒引当金	△185	為替換算調整勘定	2,500
		退職給付に係る調整累計額	2,511
資 産 合 計	431,703	非 支 配 株 主 持 分	7,221
		純 資 産 合 計	105,493
		負 債 純 資 産 合 計	431,703

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売 上 高		256,328
売 上 原 価		178,812
(売 上 総 利 益)		(77,515)
供給販売費及び一般管理費		67,842
(営 業 利 益)		(9,672)
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	70	
受 取 配 当 金	623	
持分法による投資利益	215	
雑 賃 貸 料	283	
雑 収 入	1,724	2,917
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,416	
社 債 発 行 費 償 却	47	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	308	
雑 支 出	439	2,212
(経 常 利 益)		(10,377)
特 別 損 失		
減 損 損 失	596	
投資有価証券評価損	195	792
(税金等調整前当期純利益)		(9,585)
法人税、住民税及び事業税		1,735
法 人 税 等 調 整 額		1,132
(当 期 純 利 益)		(6,718)
非支配株主に帰属する当期純利益		562
親会社株主に帰属する当期純利益		6,155

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	61,109	流 動 負 債	44,207
現金及び預金	8,062	短期借入金	15,200
関係会社売掛金	670	関係会社短期借入金	5,430
前払費用	18	1年内返済予定の長期借入金	22,202
関係会社短期貸付金	32,963	リース債務	7
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	18,642	未払金	241
その他	752	未払費用	979
固 定 資 産	237,129	預り金	15
有形固定資産	11,360	その他	131
建物	1,209	固 定 負 債	189,842
構築物	154	社債	81,000
機械及び装置	26	長期借入金	103,813
工具、器具及び備品	109	リース債務	50
土地	9,807	繰延税金負債	3,519
リース資産	52	関係会社事業損失引当金	1,336
無形固定資産	3,465	その他	121
ソフトウェア	1,575	負 債 合 計	234,050
その他	1,889	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	222,303	株 主 資 本	54,176
投資有価証券	28,724	資本金	20,629
関係会社株式	62,402	資本剰余金	5,699
関係会社出資金	2,676	資本準備金	5,695
長期貸付金	26	その他資本剰余金	4
関係会社長期貸付金	129,531	利益剰余金	28,211
その他	1,315	利益準備金	4,396
貸倒引当金	△2,373	その他利益剰余金	23,814
資 産 合 計	298,239	別途積立金	9,400
		繰越利益剰余金	14,414
		自己株式	△363
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,012
		その他有価証券評価差額金	10,012
		純 資 産 合 計	64,188
		負 債 純 資 産 合 計	298,239

損 益 計 算 書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営 業 収 益		9,356
一 般 管 理 費		7,361
(営 業 利 益)		(1,994)
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	927	
受 取 配 当 金	687	
受 取 賃 貸 料	528	
雑 収 入	235	
		2,378
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	481	
社 債 利 息	541	
社 債 発 行 費 償 却	47	
雑 支 出	435	
		1,505
(経 常 利 益)		(2,867)
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失	255	
		255
(税 引 前 当 期 純 利 益)		(2,612)
法人税、住民税及び事業税		111
法人税等調整額		△74
当 期 純 利 益		2,575

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

西部ガスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増村 正之

公認会計士 寺田 篤芳

公認会計士 濱村 正治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 濱 村 正 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、2023年度監査等委員会監査計画に従い、会社の監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

西部ガスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 下 田 正 浩 ㊞

監査等委員（常勤） 御 手 洗 淳 ㊞

監査等委員 丸 林 信 幸 ㊞

監査等委員 光 富 彰 ㊞

監査等委員 部 谷 由 二 ㊞

監査等委員 池 内 比 呂 子 ㊞

(注) 監査等委員丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

トピックス

11/27

山国川流域森林組合との J-クレジット売買契約の締結

西部ガス株式会社（以下、「西部ガス」）は、山国川流域森林組合が森林管理を行うことによって創出したJ-クレジットを購入する売買契約を締結いたしました。西部ガスが森林組合からJ-クレジットを調達するのは、今回が初めてとなります。

西部ガスは、九州の森林で創出されたJ-クレジットをお客さまへ提供することで、CO₂の地域循環モデル構築を目指しております。



12/21

社会課題解決型の新規事業創出に向けて

当社と株式会社talikiは、地域や社会の課題を新規事業で解決することを目的としたパートナーシップ契約を締結いたしました。当社グループでは、社会課題解決型の新規事業デザインを通して、新たな価値創造や挑戦を後押しして変革をリードする人財を育成する企業内大学「ソウゾウ大学」を開校しております。本パートナーシップを通して、ソウゾウ大学をはじめとする人財育成の取り組みをさらに加速させるとともに、社会課題解決に寄与する新規事業共創や、社会課題を解決する当社グループ内の社内起業家の育成などに取り組んでまいります。

ソウゾウ大学の取り組みはこちらから⇒



10月

11月

12月

12/4

地域の原料を活用した メタネーション実証事業の開始

西部ガスは、カーボンニュートラルの実現に向けて、地域原料活用によるコスト低減を目指したメタネーション実証事業をひびきLNG基地にて開始いたしました。地域資源である再生可能エネルギーの余剰電力や近隣工場から発生する副生水素、未利用CO₂を有効活用したメタネーションにより、e-methane製造コストの低減と環境価値提供を目指します。e-methane供給（実証運転）は、2025年度に実施する予定です。

なお、本実証は、環境省の地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業に採択されております。



12/22

ローリ出荷によるカーボンニュートラル LNGの供給開始

西部ガスは、船用原動機の製造などを行う日立造船マリンエンジン株式会社に対して、ローリ出荷によるカーボンニュートラルLNG（以下、「CN-LNG」）の供給について合意いたしました。CN-LNGは、原料ガスの採掘～輸送～消費するまでに発生する温室効果ガスを、CO₂クレジット等で相殺し、地球規模ではCO₂が発生しないとみなすLNGのことです。西部ガスがローリ出荷によるCN-LNG供給を行うのは今回が初めてであり、2024年3月より供給を開始いたしました。

なお、西部ガスは、2022年2月にCN-LNGを導入し、同年4月からお客さまへの販売を開始しております。



1 / 23

ESG指数構成銘柄への選定

当社は、GPIF※がESG投資を行うための指標として採用している構成銘柄の「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に初めて選定されました。本銘柄は、セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するESG指数です。

当社はこの他、2023年6月に「FTSE Blossom Japan Index」及び「MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数」の2つのESG指数構成銘柄にも選定されております。

※Government Pension Investment Fund（年金積立金管理運用独立行政法人）の略。
世界最大規模の資金を運用し、ESG投資を推進している行政法人

3 / 28

LNGバンカリング船の竣工

九州電力株式会社、日本郵船株式会社、伊藤忠エネクス株式会社及び西部ガスが設立した合弁会社KEYS Bunkering West Japan株式会社が建造したLNGバンカリング船「KEYS Azalea」が竣工いたしました。本船は今後、九州・瀬戸内地域の各港に寄港する外航船舶向けのLNGバンカリング事業及びLNG内航輸送事業に従事いたします。また、本船は、国内のLNGバンカリング船としては初めて、主な発電設備にLNGと重油の両方を燃料として使用できるデュアルフェーゼルエンジンを搭載しており、CO₂等を削減できるなど、優れた環境性能を備えております。



3 / 22

地熱発電事業への初の出資参画

西部ガスは、わいた第2地熱発電所（以下、「本発電所」）を運営する特別目的会社（SPC）であるわいた第2地熱発電株式会社（熊本県阿蘇郡小国町）への匿名組合出資を行いました。当社グループが地熱発電事業に出資参画するのは今回が初めてとなります。

本発電所は、地域住民が立ち上げた合同会社わいた会とふるさと熱電株式会社の協力のもと、わいた第2地熱発電株式会社が、熊本県阿蘇郡小国町に建設を進める発電容量4,995kWの地熱発電所であり、2026年3月の運用開始を予定しております。

4 / 1

GXリーグへの参画

当社は、当社グループやサプライチェーンにおけるCO₂排出削減の推進を目的に、GXリーグに参画いたしました。GXリーグは、企業のCO₂排出削減や脱炭素事業の投資促進を目的に、グリーントランスフォーメーション（GX）に積極的に取り組む企業が、同じ目標を掲げる企業群や官・学と共に協働しながら、議論と実践を行う場として創設されました。

GXリーグへの参画を通して、当社グループにおけるCO₂排出削減への取り組みを加速させ、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基準日		電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
定時株主総会	3月31日		
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/ ※やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とします。		

株主さまへのご案内

●単元未満株式をご所有の株主さまへ

単元未満株式をご所有の株主さまにつきましては、ご所有の単元未満株式の買い取りを当社にご請求できる「**単元未満株式買取請求制度**」又は単元株式（100株）にまとめるため、単元株式数に不足する数の当社株式の買い増しを当社にご請求できる「**単元未満株式買増制度**」のご利用が可能です。



※単元未満株式の買取・買増手続の当社手数料は無料となっております。

●特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

ご所有されている株式の市場取引は、証券会社の口座（一般口座）で行うこととなりますので、特別口座でご所有の株式は予め一般口座への振替手続が必要となります。

※特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりませんが、証券会社によって、口座開設や口座管理に手数料がかかる場合があります。

※株式に関するお問い合わせ先

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金のお受け取り方法の変更など株式に関する各種お手続きは、お取引の証券会社などにお申出ください。なお、証券会社などに口座がないため特別口座が開設された株主さま、未受領の配当金をお受け取りになる株主さまは、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社 電話0120-782-031）にお申出ください。

株主総会会場ご案内

会場

福岡市博多区千代一丁目17番1号

パピヨン24 2階 ガスホール

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



交通

- 地下鉄ご利用の場合 ▶ 箱崎線「千代県庁口」駅下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 ▶ 「千代町」下車、徒歩約1分です。

